

○周波数割当計画（平成二十年総務省告示第七百十四号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（下線部分が変更箇所）

変更後				変更前			
第1 (略) 第2 1～7 (略)				第1 (略) 第2 1～7 (略)			
周波数割当表 第1表 (略) 第2表 27.5MHz - 10000MHz				周波数割当表 第1表 (略) 第2表 27.5MHz - 10000MHz			
国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)	
第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	<u>960-1164</u>	<u>航空無線航行</u>	<u>公共業務用（航空用DME用、タカン用、ATCRBS用、ACAS用）</u>	<u>公共業務用（航空用DME用、タカン用、ATCRBS用、ACAS用）への割当ては、別表2-3による。</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略) 別表2-3 ACAS、航空用DME、タカン、VOR、ILS、MLS及びATCRBSの無線局の周波数表 (表略) (略)							
			<u>ATCRBSの無線局の周波数</u>				
			<u>地表に開設するもの</u>		<u>1030MHz、1090MHz</u>		
			<u>地表に開設するもの以外のもの</u>		<u>1090MHz</u>		
(略)							
(略)							
(略)							